

## 長浜市森林ディレクション審議会（第2回）議事録

【日時】：平成26年11月28日（金）9：30～11：50

【場所】：長浜市役所東別館2階2-A

【出席委員】：委員8人（敬称略）

特定非営利活動法人妙理の里	片山 由文
内保製材株式会社	川瀬 文明
長浜市伊香森林組合	高橋 市衛
滋賀県立大学環境科学部 環境政策・計画学科	高橋 卓也
公募市民	藤井 克博
滋賀県猟友会北部有害 鳥獣捕獲組合	藤田 和司
滋賀県湖北森林整備事務所	南井 隆
伊香具山友会	横関 隆幸

【欠席委員】：委員1人

長浜市森づくりクラブ	横田 光代
------------	-------

【市】：4人

森林整備課	北川理事	（事務局）
森林整備課	永井副参事	（事務局）
森林整備課	花澤主査	（事務局）
北部振興局産業振興課	大澤課長	

【傍聴者】：0人

### 【内容】

#### 1. 開会

事務局：長浜市森林ディレクション審議会規則第6条第3項の規定に基づく会議成立の報告

長浜市の附属機関の会議等の公開に関する要綱に基づく公開について説明したのち、傍聴者数0人の報告

（北川理事あいさつ）

#### 2. 議事

##### （1）長浜市森づくり計画に関する課題等について

事務局：審議会規則第6条第2項に基づく会長による議事進行依頼

会長：本日の審議については、事前に資料を配布いただき、委員の皆さんから多くの意見を頂戴したいとの事務局の意向ですので、よろしくお願ひします。

事務局：【新たな仕組みについて（資料1）】および【参考資料編（資料2）】に基づく  
内容説明

### （1）森林の大切さの啓発と魅力の発信

会長：森林関係の啓発というのは、なかなかやっても手ごたえがないというか、市民全体に知ってもらうのはなかなか難しいと思います。

だから、もう少し的を絞って成果が見えやすい形で周知啓発をやったほうがよいのではないかと考え、事前意見を2つほど挙げています。

世の中には、いろいろなニュースがある中で、森林についてターゲットを幅広く設定してしまうと周知する側も大変だろうし、どこに力をいれていけばいいのかかわからないといったことになると思います。

例えば、子育て世代をターゲットにするといったことであれば目指しやすいのではないかと思います。

委員：最近では、薪ストーブを導入されている家庭があると思いますので、薪ストーブユーザーをターゲットにするのもいいのかなと思います。

会長：薪ストーブユーザーをターゲットにすることで、ユーザーに色々できることに取り組んでもらうこともひとつの手かもしれないですね。

事務局：昨年度から薪ストーブとペレットストーブの導入補助を開始しまして、現在市内にはおよそ120～130の薪ストーブユーザーがいるのではないかと思います。

会長：数にするとターゲットにするには手の届くような感じがしますね。

事務局：今年度も18件の申請を受け付けていまして、徐々にユーザーは増えてきていると感じています。

会長：その120～130人の方に活動に参加してもらうといったことも考えられますね。

委員：薪を使ってもらうことは、森づくりにとってたいへん良いことだと思います。

昔は、里山から薪や芝を取ってきて、燃料として使ってきた。

今は50年近く使わなくて山は荒れ放題、獣も住み放題ですので、薪を使うことは山にとっても里の暮らしにとってもいいことだと思います。

会長：話がクロスオーバーするかもしれませんが、市内工務店の人にも、もっと県産材を知ってもらうとか、設計士の方にあまり知られていないといった話もあって、そういったところにもターゲットとして絞りこむこともあり得るのではないかと思います。

事務局：今回6本の柱で課題等を話として進めていますが、薪ストーブ一つにしても森林資源の活用といったことやターゲットの絞り込みの話もそうですが、例えば木育であれば、このあとの人づくりといったところにも関わってきますし、森林資源の利用にも関わってくると思います。

薪ストーブについては、今年度から薪市場で薪を購入できるという情報提供はさせてもらいましたが、自分で切りたいといった情報提供はできていなかったのもので、そういった情報まで広げていければいいなと考えています。

会長：対策事例としては、わりと子育てをテーマにしたものが多くありますが、記念植樹制度もそうですが、これは将来世代ということを考えて、ある程度若い世代に意識してもらいたいといったことで、そのあたり何かご意見等あれば伺いたいと思います。

委員：私もイベント活動をしています、7月か8月に小枝アートのイベントをやりました。

子育て世代の母親がたくさん参加してくれました。

知恵を出して、子どもや母親がいっしょに集まりやすい環境を考えることは大切だと思います。

子ども向けのパンフレットを作成してもなかなか子どもは読む時間もないし、人を集めるのは難しいと感じます。

知り合いのサークル活動の女性リーダーに声をかけると結構人は集まりました。

会長：新規に農林水産事業をしようとするとき非常にしんどいし、人もなかなか集まりにくいといったことかもしれないですね。

子どもの教育といったことに乗っかっていったほうがいい場面もあるかもしれませんね。

副会長：ターゲットを絞るといったことはいいことだと思います。

イベントをやっても、どのターゲットにどういったことを伝えるのか、いろんな年齢層が来て、伝わることもあれば年齢的に難しい場合もあります。

そういったことを思うと、やっぱり教育との連携が重要だと思います。

幼稚園でも小学校でも中学校でも、それぞれの取り組みに応じた働きかけが必要だと思います。

愛知県では、ビタミン材運動といったものがあって、教室の黒板の両端に杉の板を張って掲示板として活用しています。中学1年生のときに板を貼って卒業の時に剥がしやすいです。剥がした木材はペーパーで削りなおして、そういったことを通じて物の扱いや再利用する大切さや木材は再利用できる素材であることを学ぶといったことで、これを全国に広めていきたいと考えているようです。

委員：森林の大切さの啓発と魅力の発信のところで、いまの低炭素社会の構築、森の二酸化炭素の吸収、これの役割は非常に大きなものがありますし、いま一般市民でも地球温暖化の影響というのは誰もがわかってきていると思います。

この中で、唯一、二酸化炭素を吸収する森づくり、これを計画に反映させる必要があると考えています。

一般家庭や産業界から排出される二酸化炭素は依然、増加傾向にあります。こ

の6つの基本施策のうち、私は、森林の大切さの啓発と魅力の発信の中に入れ込むべきだと考えています。

会長：低炭素社会の構築ですとか、地球温暖化については、長浜市のほかの計画に合流できる面もあるので、ぜひ計画の中に位置づけるほうがよいですね。

## (2) 市民が参画する森林づくり

事務局：説明

委員：儲けるといった発想がないというか、製材所や工務店や山主もそうですが、山が荒れてほったらかしにされているのは、山の手入れをしても損が出るだけで儲からないからだと思います。これが確実に儲かり利潤が上がるんだということになれば、苦勞せずにみんな積極的に山に入っていくと思います。

行政として大事なことは、三方良しの方法を考えることが必要だと思います。生産者である森林所有者良し、それを買い付けに来る工務店も良し、森林が整備され、山の環境が良くなって地域の住民も良し、それにかかる行政からの助成も軽減されて良し、儲ければトータルして税収もアップして良し、こういった道筋を考えていきたいと思います。

会長：市内にある森づくり団体が紹介されていましたが、個々の活動はそれぞれ活発に活動されているようですが、まとまって活動する動きが少ないということですが、そのあたり、どのようにお考えでしょうか。

委員：個々の活動はそれぞれ頑張っているような感じはしていますが、横の交流が少し少ないのかなと感じます。近くに活動団体もあるので、交流を通じて情報の提供も受けられるし、人が集まらなければ、応援にも行けませんし、つながりがあればいいなと思います。

会長：企業活動は儲けや社員の福利厚生等あると思いますが、農林セクションと商工セクションの人的な交流については、割と少ないような気がします。

交流を促進する一つの手法としては、フォーマルなところでいえば協定を結ぶ方法もあって、滋賀県が森づくり協定を制定して活動されています。湖北ではコープさんが取り組まれています、企業の協定実績はなかったような気がします。

事務局：過去に清酒企業が水を使うといったことで話があったようですが、山門のあたりは保全地域ということで、そういったフィールドに企業が入ってもらえるようなことになればよいと考えています。

会長：県はどのように取り組まれていますか。

委員：県としては仲人役で企業と山主を結ぶ役割をしています。

企業とパートナーを結びたいとする山主に登録をしてもらっています。企業から話があれば、その登録リストをもってマッチングを図っています。県下では20事例ほどあります。

会長：企業としては主要な工場等が近くにあるような利便性の高い地域を望む傾向にあるのかもしれませんがね。

委員：地域の自治会がもっと積極的になってもいいのかなと思います。

委員：自治会よりもむしろ企業が継続して森づくりにかかわることで企業イメージもよくなるだろうし、もっと地域の工務店や製材所が積極的に活動されるといいのではないかと思います。

会長：どちらか一方ではなくで、両方（自治会、企業）が地域に入って活動することが望まれますね。

### （3）次代の森林を支える人づくり

事務局：説明

会長：自伐林家というのは先ほど、副業といった話がありましたが、要するに農業をやりながら副業として、森林の管理をやっていて、割と機械装備というのは、中小の機械を持っているからコストが減るという理屈で、本業は森林組合ということになると思います。

これから自伐林家というのは期待できる分野であると言われていています。

委員：自伐林家は自分の山があればいいが、そうでない場合フィールドの問題があると思いますので、林地の斡旋というか、実際に組合で過去に組合員を対象にアンケートを実施した時に、結果として山を手放したいとする回答が多くありました。

高齢になって山の手入れができないことや境界問題もあります。

山を売りたい、買いたいというニーズが合えば、色々な動きが出てくる気がしています。

委員：薪ストーブユーザーは広葉樹を求めているし、そこでうまく森林整備とリンクしていけば面白いと思います。

委員：森林組合としては、組合員になれば林地斡旋事業として法的に取り組むことは可能だと思います。

組合独自では個人情報関係から難しい部分もありますが、他の森林組合でそういう活動もされているところもありますが、全体数としては少ないと思います。

会長：1960年代から林地の流動化については議論されていますが、現実には多くの課題があり実現していません。

委員：森林の従事者ですが、森林組合でも従業員を増やして事業を進めたいところですが、経営状況が厳しいので、雇用の問い合わせはいただきますが、残念ながら雇用は叶わない状況です。

事業が拡大できれば雇用もできると思いますが、県でも森林従事者育成、雇用環境改善事業、福利厚生費助成等がありますが、これに加えて、従事者の住居の環境

整備に関する対策があれば雇用の促進につながると思います。

会長：プロの林業従事者のことについても考えていく必要があるといったことですね。自伐林家が出てくる基盤というものが滋賀県にはあるのでしょうか。

私と思うのは、割と熊本県や静岡県など農業がしっかりしている、それこそイメージとしては大規模水田がある地域を思い浮かべますが、なかなかサラリーマンをされている方がいきなり自伐というのは、ちょっとハードルが高いのかなという気がします。

ある程度農業などをやっていて、田んぼや畑の仕事に長けている人がやるのであれば比較的ハードルは低いのかなと感じます。

#### (4) 森林資源の利用拡大

事務局：説明

委員：資料15ページにある木材価格ですが、1立方メートルあたりから取れる柱は一本当たり、1,000円程度になるイメージです。チップについては、軽トラックいっぱい300円ほどになります。

会長：もっと木材を事業で利用してもらえればいいのではないかと思います。

米原市にある企業の本社にいったときに、たくさんの木が使われていました。

事業所で積極的に使ってもらえれば、オフィス空間としてすばらしいと思いますので、市内の大中小にかかわらず事業所に使ってもらえればと思います。

JRでも多くの木が使われていまして、おそらく政策的に使われているのだと思いますが、一種の公共性の強い民間企業というイメージになりますが、NEXCOのサービスエリアなどで利用されると非常に見えやすい気がします。

副会長：日本の木材の大本が安いということで、日本の木材は、木材市場から製材所になって、製材から乾燥させて、そこから工務店を通じて一般に販売されます。

ずっとこのシステムが三方悪ではありませんが、昔から変わっていません。

委員：オーストリアでは5階建ての木造建築物がありますが、日本の場合、建築基準法の規制はどのようになるんですか？

委員：3階です。台湾では9階建てがあります。

委員：木造だと解体の際に鉄骨より処分の面でメリットがあるのではないかと思います。

事務局：クロスティンバーという新しい技法で木材を横と縦で貼りあわせて強度を持たすということで、これを使い進めると逆に処分が難しいかもしれません。

委員：コンクリート建築物も壊す場合に相当のエネルギーとコストがかかりますけど、木造ならそうならないと思うので、再利用の面も含めてPRしていけばどうかと思います。

副会長：実は、木造もいいことばかりではなくて、省施工化でローコスト化されていまし

て、無垢の柱を使えば別ですが、ほとんどが集成材で結局ベニヤ板と同じで後の処理にコストがかかるようになっていきます。

会長：ここで一旦休憩とします。

一時休憩

## (5) 効率的な木材生産

事務局：説明

委員：現行の森づくり計画のP21で効率的な木材生産に冒頭で人工林について触れていますが、人工林に限らず、多くの広葉樹がありますので、ぜひとも薪の話にもありましたように広葉樹の需要も高まっていますので、広葉樹の利活用についても計画に位置づけることが必要だと思います。

会長：境界明確化の話ですが、境界の明確化は必要なのでしょうが、境界を必ずしも明確にしない考え方もあるのでしょうか。

事務局：長浜市の事例でも一部施業の外周部分だけを確認する場合がありますが、ご紹介した東近江市の森林整備マニュアルにもそのように記載されています。

委員：私の地区も80haの森林の中に作業道をつけて、境界を確認して間伐をしていますが、境界がわからない場所があると、どう対応していけばいいのかという思いがあります。

会長：境界の明確化については、真剣に考えていくところに来ているということですね。

事務局：収益があがった場合、手入れがされている場所と放置されている場所の収益をどんびり勘定で同じように分配させていいのかという問題があります。

会長：何かそのあたりで工夫ができればいいのかもしれませんが、そこができないからみなさん苦勞されているということですね。

委員：手入れがされ、自分で価値があると判断されている場所については、境界を確認するという考え方もあるのかもしれませんが。

委員：木之本の割山で、いったん全員が権利放棄をして、所有を一本化して、整備するという方針で今度開かれる総会で議論しようとしています。なかなか難しい部分もあります。

自治会単位で動こうとすると、今度は保安林をどうするのかといった問題も山積みで、四苦八苦しているところです。

やはり一番は、割山の権利を各自が放棄することが一番の近道なのかもしれませんが、土地の所有が1筆の人と10筆の人を同じように扱えるかが大きな課題にもなります。

事務局：昔から薪山や集落で入会林野といったところが地区として多いです。

それを登記的に整理しようとするとかかなりの労力を要することにもなります。

会長：少しでも情報をデータベース化して進めていくしか方法がないのかもしれませんが、林野庁でも議論はされているものの、制度を変えていくのは相当難しいということで、国のほうから方針が出てくるのは相当先になるような気がします。

先ほどの権利放棄のような話が一番現実的な対応なのかもしれないですね。

委員：共有林があつて、その土地の森林整備をなんとかしたいんですが、他所に住んでいるから連絡もできない。

だから手がつけられないといったジレンマがあります。

少なくとも連絡のつかないような人には権利放棄というか、地元で管理できるような仕組みを整備してほしいと思います。

会長：農林の土地改良は多数決で決める制度があるという話ですが、森林はあくまで全員同意が条件ということですね。

委員：災害のことを思うと境界がわからないから何もできませんでは、駄目だと思imasので、そのあたり踏み込んで、政策要望等の機会があればお願いしたいと思imas。

委員：県でも非常に問題意識をもっていてまして、何とかしていかなければいけないという思いはありますが、権利関係はなかなか難しい部分があります。

課題としては非常に認識しています。

## (6) 多様な森林づくり

事務局：説明

会長：獣害の対策で藤田さん何かご意見ありますでしょうか。

委員：ニホンジカの狩猟についていえば、高島市では駆除の金額が、一頭2万円というお金がでています。

かたや長浜市では、山が多くあるにも関わらず、一頭5,000円の補助金となっています。

いわゆる報奨金という形で支払われていますが、猟師としてはニホンジカよりもイノシシを狩猟の目的として考えていますので、山に入ってニホンジカを撃つてしまうとイノシシは捕れません。

これを2万円にしてもらえれば、湖北地域の捕獲数は少ないと言われていたますが、もっと捕獲数は伸びると思います。

事務局：有害駆除・・・狩猟のほうですか？

委員：高島市は個体数調整ということで2万円の報奨金が出ています。

事務局：有害駆除はすべて2万円をお願いしています。

委員：狩猟期は5,000円です。

委員：ニホンジカの場合は、メスジカは別として、オスジカは2頭までとなつていて、イノシシの制限は特にありません。



委員：それではニホンジカの数には減らないのではありませんか。

委員：イノシシのほうが数としては多いので、メスジカを撃てばいいのかもしれませんが。

会長：ルールの上で減らす方向になっていないという感じですか。

委員：狩猟期中は山に入る機会が多いので、その時期に手当を充実してほしいと思います。

委員：食肉加工業者との連携とありますが、狩猟でかなりの捕獲数が出たときに、長浜農業高校や地元の企業にハムの製造をお願いしていますし、四国の第3セクターにも依頼をしていますので、市でも力をいれていただきたいと思います。

委員：人工林内に作業道をつけることについては、補助金対応できると聞いていますが、広葉樹についても人工林と同じように助成制度をお願いしたいと思います。

会長：天然林の活用保全ですとか自然災害の項目等についてご意見はございませんか。特に意見等がないようですので、今後のスケジュール等について、事務局から説明をお願いします。

事務局：今後のスケジュールについて説明

次回：12月22日（月曜日）開催決定

### （3）閉会

事務局：北川理事閉会のあいさつ

終了：11時50分